

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490800253		
法人名	株式会社森伸		
事業所名	ケアパートナー森伸明野		
所在地	三重県伊勢市小俣町明野1324番1		
自己評価作成日	2022年2月21日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2490800253-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和	4年	3月 2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「人を想い」「寄り添い」「共に生きる」ことを目指したサービス提供を目指しています。認知症であっても日々の生活の中での笑顔や、自分の役割を果たすことでの生活への参加意識を持てることを日々実践していただけるように配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、「その人を想い、寄り添い、共に生きる」の理念を共有し、利用者の気持ちに寄り添い、コロナ感染症対策等で利用者の生活を安全第一に支えているのが現状である。またコロナウイルス感染拡大で様々な生活様式が変化する中で、地域との交流や外出が難しい状態でもある。事業所は農地と住宅地が混在した環境の中でのウィズコロナの日常であるが、何が出来るかを考えながら、利用者の出来る事を実行し、個々が生きがいを持ち、楽しく笑顔で生活が出来るように支援している。日々の支援に直結するような職員研修も豊富で、管理者を中心に熱心に業務に取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念と事業所の方針を目に付くところに貼りだしている。部署会議の際に理念を生かせる考え方になるよう会議を誘導している。	主に部署会議で理念を基に支援を振り返り、相手の気持ちを大切に声掛けをし、関わりを多く持つように心がける事を意識して支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ蔓延のため、地域との交流はほぼなくなっている。地域内での各種活動もコロナ自粛が続いており、今後の地域とのかかわり方については地域の実情の把握を含め考えていきたい。	地域住民とは、近隣の散歩をきっかけに笑顔で交流が出来ていたが、コロナウイルス感染拡大で少なくなっている。感染予防対策をしながら地域交流の場に参加できるように前向きに考えている。今後学生の体験学習も受け入れを考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での報告という形で地域への情報発信をしているが、コロナの蔓延により今後の情報発信や地域への貢献は十分とは言えない状態である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、運営推進会議を集まって行うことができず、報告書の送付と意見等の文書でのやり取りとなっており、不十分な状態であり、運営推進会議自体の活用が不十分であると感じている。	事業所の利用状況や実績報告をして、参加者から活発な意見も出て有意義な会議であったが、コロナ禍で開催できていない。文書での報告と情報発信になっている。	地域の理解や支援を得るためにウイズコロナ禍でも積極的に各構成員に関わり、コロナ収束後に各構成員がスムーズに運営推進会議に関われるように更なる働きかけを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ蔓延の為、市の介護相談員訪問制度も中断された状況となっており、事業所の実情等を市に十分伝達できていないと感じている。市への問い合わせなどについては迅速に対応いただいております、感謝している。	コロナワクチンについて相談することが最近多く、またコロナ感染症予防について指導してもらったり、加算等制度的な事柄に関して普段から連絡を取り合い情報交換をして協力関係は築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止について研修を行っている。建物への出入りに関しては、交通量の多い道路に面しているため施錠は必要と判断しているが、ガス抜きの意味を含めて近隣を職員と一緒に散歩していただくなどの対策を行っている。	社内研修や部署会議で「拘束とは何か？や虐待予防等」について勉強会をし、理解の上支援に取り組んでいる。特にスピーチロックでは、その都度注意し合い拘束をしない支援に向けた話し合いはしている。	身体拘束等の適正化の為、対策を検討する委員会を開催すると共に、その結果について全関係者に周知徹底を図る事と、更に身体拘束適正化委員会の会議録を指針と共に保存し、整備されることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待についての研修を実施しており、毎月の部署会議などでも利用者の精神面を含めた安心安全を常に意識するよう伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については研修等は行っていないが、利用者の生活への参加や役割を持ってもらうことなどを意識したサービス提供に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、改訂等の際には、書面の発行、面談または電話での説明と質疑に対する対応を誠実にやり、利用者や家族等の不安や疑問点に対応できている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の家族には面会や電話での連絡の際に利用者本人の近況等について報告し、質問や要望も吸い上げるようにしている。吸い上げた要望は極力サービス提供に反映させている。	家族には面会時に意見や要望を聞いていた。コロナ禍で窓越し面会で少なくなっているが、聞いた情報は申し送りノートに記載して、職員間で共有し運営に活かしている。負傷・支援についての意見があり速急に対処した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員を対象とした部署会議を毎月開催し、職員の意見や提案を受け止めている。	業務中に意見が出たり、部署会議でも意見交換や利用者の支援についての話し合いで、日々の支援に良い影響を与えている。管理者は日々話しやすい雰囲気作りをし、備品の修理や建築物修理の提案で改善に向けて進めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務の評価基準を職員に周知し、職員と会社が同じ方向を見ながら業務を進めていけるように工夫している。半期ごとの職員面談と評価により、取り組んだ成果が自身の待遇に反映できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や外部機関を活用した研修を行い、介護技術、マインドの向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ蔓延の下、外部との直接交流の機会は最低限となっており、交流はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス契約前に管理者と計画作成者が、本人との面談の機会を持ち、困っていることや要望を十分聞き取り、安心してサービスを利用いただけるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス契約前に管理者と計画作成者が、家族との面談の機会を持ち、困っていることや要望を十分聞き取り、安心してサービスを利用いただけるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス契約前に管理者と計画作成者が、本人や家族との面談の機会を持ち、困っていることや要望を十分聞き取り、施設でできるサービス内容を具体的に提示することで要望に合ったサービス利用ができるよう配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に生活する者として利用者を励まし、持てる能力に応じた活動ができるように事前準備をしたり事後のフォローをしながら共にある関係を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ蔓延の下、家族参加での行事等も行えず、不十分な状態である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ蔓延の下、外出や外部からの面会の機会が減っており、十分な支援、対応はできていない。	墓参り等家族の協力で個別支援したり、友人の面会も多かったが、コロナウイルス感染症対策で自粛している。日常会話で馴染みの場所や自宅の話をする等してコロナ禍ではあるが、なじみの関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者の個性や好みなどに配慮し、全員が気持ちよく、過ごしやすくなるように関係性の構築や構築のための支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、必要に応じて相談に対応できることを伝え、相談しやすい環境となるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望に沿ったサービス提供を心掛けているが、言語化されていない思いや希望に十分に配慮はできていない。	コロナ禍で面会自粛中であるが家族の来訪時に要望を聞き、申し送りノートに記載して職員間で共有している。また日々の関わりの中で利用者一人ひとりの希望や要望を聞き取り、希望に添えるように前向きに取り組んでいるが、利用者全員の意向の把握は難しい時がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前の本人、家族との面談において過去の生活経過や趣味、好みなどについて聞き取り、その後も雑談などの合間に情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人、心身状態、日常の行動などを把握し、職員からの報告や雑談を通して暮らしや現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人との雑談、家族の面会時の対話などからの情報を介護計画に反映するようにしている。	介護記録システムで情報共有した記録を参考に担当者が毎月モニタリング、ほぼ3カ月で評価をしている。介護支援専門員が、医師・看護師と医療連携で関わりを持ち、介護職員・医療関係者等の意見を反映した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録システムを導入し、職員が随時見やすい形で情報共有ができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事例はないが、本人や家族の要望は真摯に受け止め、柔軟にサービスに取り込んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ蔓延の下、外部のボランティア等の受け入れはされておらず、将来においては検討事項として挙げられている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の契約医とは別に家族の希望により別の医療機関への受診をされているケースがあり、受診の都度利用者の最新の状態報告等も行っている。	主治医による定期的な健康診断の他、月2回の訪問診療を受けている。昨年12月から医療連携がスタートし、主治医との連携も深まり医療的なケアの対応も事業所の中で可能となった。管理者が、主治医に個々の状態報告を紙面でし、医師からのコメントを支援に活かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護リハビリステーション森伸と業務委託契約を締結し、医療連携加算Ⅰの取得をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、介護サマリーの提出や入院中のリハビリ状態の確認、退院後の支援内容について病院や家族からの情報提供を受けた受け入れ準備等を滞りなく行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス利用契約時に当施設の看取りに関する指針の説明を行い、週末期が近づいた際に再度家族と話し合いを持ち本人や家族に寄り添った対応ができるよう準備をしている。	事業所として出来る事と出来ない事を、契約時に「重度化対応指針・看取り指針」を明確に家族に説明し同意を得ている。利用者の心身の状況を見ながら関係者が指針を共有して終末期迄希望に沿った看取り支援に取り組もうと前向きである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	過去に救急救命講習を実施しているが、コロナ蔓延の為近年の実施ができておらず、事態が落ち着いたら早期に再受講を検討していきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP計画の作成を通し、感染症、火災、自然災害などに応じた対応策の構築に着手している。	「避難用寝台」や折りたたみ型の「担架・移動用具」も常備し「人命第1」を心がけているが、コロナ禍で訓練実施は行われていない。事業所独自のBCP計画作成により災害時対応ができるように取り組んでいる。	災害時において避難がスムーズに行えるように防災全般についての見直しや、全職員が災害に関する危機感を持てるように更なる訓練を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人を尊重し、排泄や入浴等の介助でも可能なら同姓介護が可能のように配慮している。ただ、シフトの事情もあり不十分なものにならざるを得ない。	「個人情報保護とプライバシー確保」についてのマニュアルを法人で作成し職員研修で勉強済で、一人ひとりの人格の尊重に関する職員の意識は高い。特に言葉使いに気を付けながら、状況に応じて柔軟に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「どうする?」「どうしたい?」といった声掛けは日常的に行われており、入浴なども気分によっては延期などの対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の勤務配置の状況もあり、不十分ではあるが、体調や気分を含めて利用者の状態に応じての対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた着衣、寝起きの髪の毛の整髪、化粧品の使用なども個別の利用者の要望を反映しつつ出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食業者によるものとなるため自由度はないが、おやつケーキの飾りつけなど利用者と職員が協力して行う機会は作れている。	食材は、週4回配食センターから配食され、スポーツドリンクゼリーで水分補給に考慮している。季節の行事食やおやつ作りで、利用者が出来る事で役割を持ち、料理に参加する事は個々の生きがいになっている。事業所菜園で収穫した野菜を使った料理は 皆に好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養摂取は配食事業者により管理されている。水分摂取は1日1000ccを目安に、それを上回るようにお茶、コーヒー、紅茶と複数の飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、歯磨き、うがい、などをしていただけるよう誘導している。訪問歯科のサービスも導入しており、必要な利用者には受診の機会も提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握してトイレ誘導を行ったり、パット交換を行うようにしている。できるだけタイミングを読んでトイレに座って排泄ができるよう誘導している。	排泄チェック表から排泄パターンを把握して声掛け誘導することで、自立に向けた支援をしている。自立度が高く、布パンツで快適に生活している利用者がある事は、安定した生活の支援になっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘防止のために、水分補給、運動、十分な食事量の確保などを心掛けており、必要に応じた緩下剤などの便秘の為の服薬と合わせて工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個別の曜日設定はせず、3日に1度の入浴を目安に入浴介助を実施している。体調不良などで入浴が難しい場合でも全身清拭などで清潔を保てるよう支援している。	一人ずつ湯を張りなおして入浴し、リフト浴等で健康状態に配慮した支援もしている。特にゆず湯やしょうぶ湯で季節を感じる入浴は、職員と会話をしながら笑顔も見られ、有意義な時間になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して気持ちよく眠れるよう、居室は暗くして休んでいただいている。起き上がり時の転倒防止の為、リスクの高い人には熱感センサーを活用して早期の対応による事故防止も行うようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は常に職員が確認できるようにしており、服薬チェックも実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別の趣味や好みの把握はしているが、趣味らしいものが無かったり、能力の低下などにより継続が難しくなるケース(歌が好きだが難聴になったなど)への対応は十分できていない。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ蔓延の下、施設外への外出は外部受診以外は施設周囲の散歩のみとなっている。	コロナ感染症対策で外出が自粛される中でも環境に恵まれ、外気浴を兼ねた近隣の散歩はしている。事業所畑の野菜を見て「大きくなったね!」、花を見て「咲いているね!」等、外出するたびに自然との触れ合いを楽しみ、四季を満喫する事は出来る。今は外食、遠出は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が認知症であることを前提とした施設であり、紛失、使い過ぎなどの危険もあってお金の所持や使用は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎは行われており、zoomを使ったコミュニケーションの準備もでき、家族にも周知している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの飾りつけなどは折に触れて職員と利用者で行っており、騒音などもない。共有スペースの掃除は毎日行われている。	コロナ感染症対策で時間を決めた換気、空気清浄機の使用で健康的な空間である。居間兼食堂は、窓も広く日差しも程よく入り明るい。AED設置、掃除も行き届き居心地よく過ごせる工夫がされている。(コロナ禍のため職員の聞き取りで記載)	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の各所に椅子を用意し、独りになれる場所としている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への物の持ち込みは推奨しているが、家具の運送や思い出の品の選別などの問題もあり、十分に行えていない。寝るだけの場所となってしまっている居室も複数ある。	入居前から使い慣れた家具を持ち込み 安心して快適に生活できるように配慮し、午後のひと時を自室で過ごす利用者にとっては、居心地よい場所となっている。自室入り口には写真入りの飾りをつけて、迷うことがないように工夫されている。(コロナ禍のため職員の聞き取りで記載)	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が自由に過ごせるよう、穏やかな雰囲気ができるように配慮しており、利用者間の軋轢などは職員が間に入って仲介することで深刻にならないようにしている。		